

# 第14回 国と地方のシステムWG ご説明資料 (地域運営組織関係)

---

平成30年10月29日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

# 地域運営組織の形成に向けた取組状況

- 地域運営組織については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」等に基づき、中山間地域等における小さな拠点づくりとともに、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を推進。
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、取組のKPIとして、2020年までに小さな拠点を1,000か所、地域運営組織を5,000団体形成することを目標。

## これまでの主な具体的な取組

- ・小さな拠点・地域運営組織形成普及促進のための全国フォーラムや都道府県別の説明会・意見交換会を実施し、全国での取組を促進。
- ・情報発信のためのポータルサイトを内閣府において平成29年5月に開設し、手引きや優良事例集、関係府省の支援制度、全国の地方公共団体における取組状況等を取りまとめてホームページで公表し、情報面での支援を実施。
- ・地方創生推進交付金の活用や地方交付税措置等により、地方公共団体の取組を推進。
- ・法人化促進のためのガイドブックを作成し、平成29年12月に公表(平成30年6月に改訂)。
- ・**全国の市町村に対して取組状況を調査し、全国の取組状況を「見える化」し、ホームページで公表。**

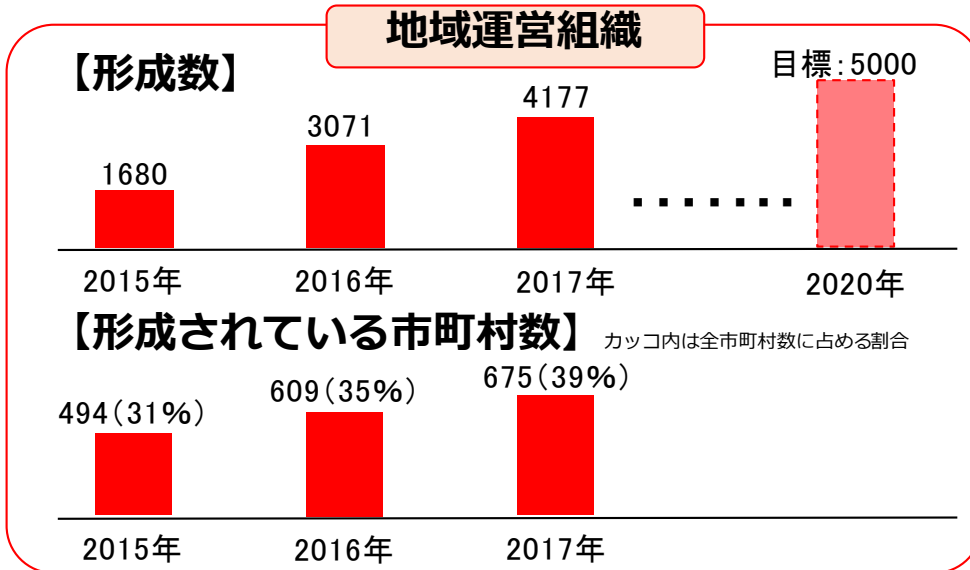
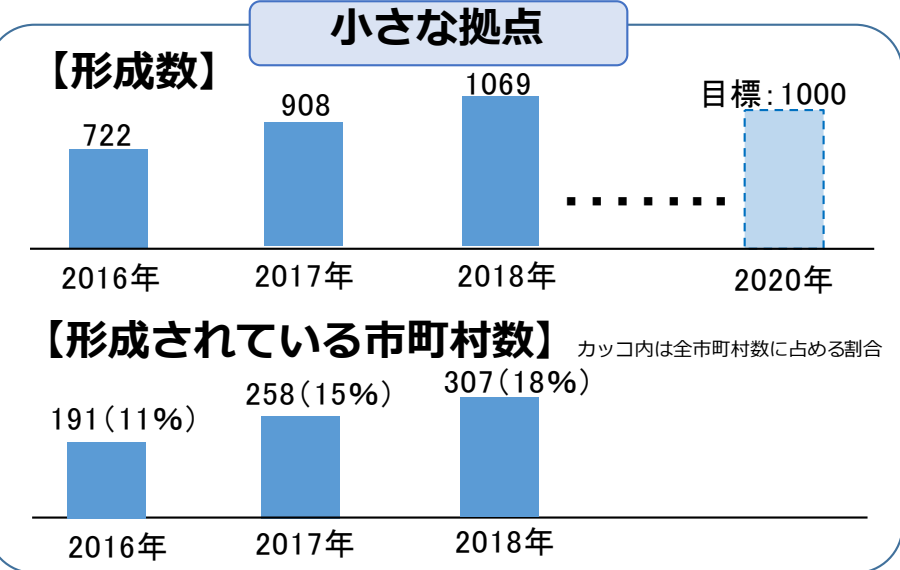


- ・小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業(総務省)により、全国の取組の実態を調査
- ・調査結果を取りまとめて公表するとともに、内閣府のポータルサイトにおいては、市町村の同意の下、取組の一覧を取りまとめ・公表
- ⇒ どこで(市町村地区名)、だれが(地域運営組織名)、何を(具体的な活動・事業)行っているかを一覧化

- ・「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催し、取組状況について評価検証を実施。

# 地域運営組織の形成に向けた取組状況

## ○全国の形成状況(KPIの進捗状況)



出典: 平成30年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成30年9月 内閣府地方創生推進事務局)、平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)を基に内閣官房作成

## ○内閣府ポータルサイトでの取組の一覧化

ホームページでの掲載例

- 調査結果の全国的な分析・取りまとめのみならず、全国各地域での具体的な取組状況を「見える化」
- 引き続き、内容の充実化を図っていく。

都道府県	市町村	小さな拠点の名称 又は所在地区名	範囲	人口	市町村まち・ひと・しごと創生委員会設置 への位置付け	主な地域運営組織の名称	主な地域運営組織の法人格	主な地域運営組織の活動内容	関連ホームページ
01北海道	網走市	阿寒本町地区	小学校区(又は旧小学校区)より狭い	2,865		阿寒本町地区連合町内会	法人格のない任意団体		
01北海道	滝内市	沼川	中学校区	218		町内会	法人格のない任意団体	公的施設の維持管理(指定管理など)	
01北海道	滝内市	上真知	中学校区	110		町内会	法人格のない任意団体	公的施設の維持管理(指定管理など)	
01北海道	滝内市	栗谷	小学校区	104		町内会	法人格のない任意団体	公的施設の維持管理(指定管理など)	
01北海道	滝内市	栗谷峠	小学校区	538		町内会	法人格のない任意団体	公的施設の維持管理(指定管理など)	
01北海道	紋別市	上清澤地区	小学校区	900		上清澤地区高閣発願成会	法人格のない任意団体		
01北海道	紋別市	清澤地区	中学校区	1,960					
01北海道	紋別市	元紋別地区	旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	321					
01北海道	紋別市	小向地区	小学校区	201					
01北海道	紋別市	沼の上地区	旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	150					

### Ⅲ. 今後の施策の方向

#### 3. 政策パッケージ

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを

守るとともに、地域と地域を連携する

(イ) 「小さな拠点」の形成 (集落生活圏の維持)

##### 【施策の概要】

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって、①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立 (地域運営組織の形成)、③地域で暮らしたいける生活サービスの維持・確保、④地域における仕事・収入の確保を図る必要がある。

また、これらの取組を進め、暮らしを守るためには、地域住民の活動・交流拠点の強化や、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図ることが必要である。

このため、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくり (「小さな拠点」の形成 (集落生活圏の維持)) を推進するとともに、地域に「ひと」を呼び込むため、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の地方へ移住しようとする「田園回帰」の促進や農協や商工会等の地域内外の多様な組織との連携を推進する。

##### 【主な重要業績評価指標】

■ 「小さな拠点」 (地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場) の形成数: 1,000か所を目指す

■ 住民の活動組織 (地域運営組織) の形成数: 5,000団体を目指す

取組イメージ

